

令和7年度町税・公共料金等の納期一覧表

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限・口座振替日	4月30日	6月2日	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	3月31日
町県民税（普通徴収）			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税種別割		全期										
国民健康保険税		第1期		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
し尿処理手数料	2・3月分		4・5月分		6・7月分		8・9月分		10・11月分		12・1月分	
上下水道使用料 ※4	2・3月分 （乙地区）	3・4月分 （甲地区）	4・5月分 （乙地区）	5・6月分 （甲地区）	6・7月分 （乙地区）	7・8月分 （甲地区）	8・9月分 （乙地区）	9・10月分 （甲地区）	10・11月分 （乙地区）	11・12月分 （甲地区）	12・1月分 （乙地区）	1・2月分 （甲地区）
下水道受益者負担金			第1期			第2期			第3期		第4期	
道水路占用料			全期									
保育所保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
町営住宅使用料	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分
児童コミュニティクラブ保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
口座振替申込期限	3月末日	4月末日 ※1	5月末日 ※2	6月末日 ※3	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日

※1 固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の第1期分の口座振替の申込期限は、3月末日になります。

※2 町県民税（普通徴収）の第1期分の口座振替申込期限は、4月末日になります。

※3 後期高齢者医療保険料、介護保険料の第1期分の口座振替申込期限は、5月末日になります。

※4 上下水道料金は、地区により納期限が異なります。

乙地区：上大井、西大井、馬場、宮地、吉原、金手の一部、新宿の一部、坊村の一部、相和

甲地区：根岸上、根岸下、市場、河原、金手の一部、新宿の一部、坊村の一部